

7 相談支援

『令和元年度実績』

平成26年度に開設された「やまびこ相談支援事業所」は、大津市内の就学前の子どもたちの計画相談のすべてを担っている。開設時の対象はほぼ公立3療育の利用児であったが、平成29年度から民間の児童発達支援の利用希望者が急増しており、その分全体契約児数も年々増加している。支給決定が年度単位になっているため、計画作成やモニタリングの時期が重なり、また、広域にわたる家庭訪問の大変さがあり、相談支援専門員2名での対応は厳しくなっている。計画作成に関わった児の内訳は、表1の通りである。

表1 令和元年度 計画作成児童数

利用事業	利用事業所	計
児童発達支援	やまびこ園・教室	58
	わくわく教室	31
	のびのび教室	20
	県小児保健療育部	2
	民間（市内、市外）※	71
保育所等訪問支援	やまびこ園・教室	3
計		185

※公立3療育や療育部との併行児は除く（単位：人）

『民間の児童発達支援利用に関して』

大津方式においては、公立の療育は早期療育を担い、その後は保育園・幼稚園・こども園で児に必要な支援を行うと考えてきた（但し、重症心身障害児は就学まで療育を選択されることもある）。しかし、公立の療育に通わず直接園に入る児が増え、また、公立幼稚園での3歳児教育が広がるなか、園で支援を受ける児の数が膨れ上がっている。その結果、幼児政策課が巡回相談・保育相談などのフォローを手厚く行うことや、園が保護者の相談に丁寧に応じることがむずかしくなっている現状がある。

民間の児童発達支援の利用が増加している背景に、上記のような現状がある。園に入ってから支援の必要性を認識した保護者も、公立の療育を経て園に入った保護者も、共に、「集団の保育だけでなく、個別の療育的な支援を受けたい」、「子どもへの関わりや今後について相談したい」など、わが子の障害や課題により焦点を当てた関わりを期待されている。そうした現状や保護者のニーズを鑑み、大津市として障害乳幼児の支援の枠組みを再構築していく必要があると思われる。

『就学時のつなぎに関して』

契約児数の増加のなかでも顕著なのは、5歳児の増加である（H29年度11名、H30年度26名、令和元年度44名）。就学後の放課後等デイサービスの利用を考え児童発達支援からつながっておきたいという保護者のねがいがある。就学相談など学校教育に関わる相談の場はあっても、就学後の生活に関して相談できる場は少なく、相談支援として就学後の生活を描いていく支援が求められているのを感じる。

一方で、大津市内の相談支援専門員の不足により、就学後の相談支援を引き継ぐことがむずかしくなり、セルフプラン対応にせざるを得ない現状がある。大津市障害者自立支援協議会の相談支援連絡会でもそのことが検討され、初めて障害福祉課主催で、新一年生保護者向け障害福祉サービス等説明会が1月に開催され、やまびこ相談支援事業所としても協力を行った。保護者が主体的にわが子の就学後の生活を考え、準備していくきっかけとなり、今後も継続して開催されることが望まれる。

『医療的ケア児等の家庭生活の支援について』

今年度、滋賀県内に医療型特定短期入所の施設が1か所開設されたこともあり、障害福祉サービスなどの利用児も12名に増加した（H30年度は7名）。

医療的ケア児や重症心身障害児の在宅生活を支えるうえで、在宅生活移行期や就学などの大きな節目はもちろんのこと、障害の状況の変化、成長に伴う介護度の増加や家庭状況の変化（主な育児者・育児支援者の状況、きょうだいの育児）などにより、新たな支援が必要になることも多い。そのため、すこやか相談所や訪問看護、病院のメディカルソーシャルワーカー、児童発達支援、リハビリスタッフなど、関係者が連携して、支援策を検討したり、役割分担をしたりしていくことが求められる。平成30年3月に策定された「大津市障害児福祉計画」にも「関連分野の支援を調整するコーディネーター等の配置」が明記されており、やまびこ相談支援事業所としても滋賀県で初めて開催された医療的ケア児等コーディネーター養成研修を1名の相談支援専門員が受講した。コーディネーターがどういう役割を担っていくかは、今後具体化されていくことになるが、実際のケースに関わるなかで、連携のあり方を模索していきたい。